

【凡例】 時とき・場所・内容・講師・費用（記載なしは無料）・対象・定員・持ち物・注意事項・申込み（記載なしは不要）・問合せ

**重度心身障害者援護金支給
申請はお済みですか**

平成31年4月30日以前から三島市に住んでいる人（障がい者施設、介護保険施設などに入所中の人は除く）で、令和2年4月30日時点で、次のいずれかを所持する人
 ▼身体障害者手帳1〜4級
 ▼療育手帳A、B（一部の該当者）
 ▼精神障害者保健福祉手帳1・2級
 障がい福祉課
 ☎983・2612

お知らせ

令和2年度三嶋大祭り 開催中止

三嶋大祭り実行委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る諸状況を考慮し、感染拡大防止のため、8月15日、16日、17日に開催を予定しておりました「三嶋大祭り」の開催中止を決定いたしました。
 開催を楽しみにしていた皆さま、祭りに関わる全ての皆さまにとって、心苦しく、残念なお知らせですが、安全を優先した決定に、何卒ご理解いただきま

すようお願い申し上げます。
 三島市観光協会（三嶋大祭り実行委員会）
 ☎971・5000

**令和2年度課税（所得）証明書
は6月18日(木)午前6時30分から
コンビニでも取得できます**

取得できる人 令和2年1月1日以前から証明書の取得日までに継続して市に住民票があり
 ①②いずれかに該当する人
 ①市に給与（年金）支払元から報告書の提出があった人
 ②確定申告・住民税申告を行つた人

発行可能店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ（専用端末のある店舗）
 ※令和元年度課税（所得）証明書の取得は6月16日(火)午後11時までです。

※6月17日(水)は、コンビニ交付で発行する住民票、印鑑証明書、課税（所得）証明書は、終日発行不可

注 コンビニでの取得はマイナンバーカードが必要です。
 課税課 ☎983・2625

Pick Up!!

**防犯一口メモ
子どもの留守番時には防犯対策をしましょう**

新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもだけで留守番する機会が増えていませんか？
 子どもの留守番には危険もあります。また、外出時には「コロナの検査をするよ」「コロナに効くアメをあげる」など、不審者による声かけ事案も発生しています。防犯対策を改めて確認してください。

注意のポイント

- ①在宅中でも、きちんと戸締りをする
 - ②訪問者が来ても玄関の扉を安易に開けない
 - ③家族で留守番するときのルールを決める
 - ④外出時には「いかのおすし」を徹底する
 - ⑤帰宅時は「ただいま」と大きな声で言う
- ※さらに窓を補助錠による二重ロックなどの対策をすると安心です。

地域協働・安全課 ☎983・2701

病害虫のまん延防止にご協力ください

沖繩など一部地域には、その他の地域にいない病害虫が発生しています。この病害虫が蔓延すると農作物に大きな被害をもたらす可能性があり、植物防疫法では、沖繩などからさつまいもやミカンの苗などを持ち出すことを規制しています。病害虫のまん延防止にご協力ください
 農政課 ☎983・2652
 農林水産省名古屋植物防疫所
 ☎052・659・1357

**三島市農商工連携・6次産業創
出事業費補助金**

農商工連携・6次産業化の取

り組みとして、三島市の農畜産物を活用した新商品、新技術、新サービスの開発・提供などに要する経費の一部を補助します。審査会により決定します。※事業着手前に申請してください。予算分交付した時点で募集終了。詳細は市ホームページ

■補助対象者 商工業者・市内在住の農林業者（第1次産業従事者）および関係団体など
 ■補助金の額 1事業あたり50万円を限度に2件程度

■補助対象期間 交付の決定のあった年度内

■申請・問商工観光課
 ☎983・2766

労働保険料などの申告・納付はお早め！

労働保険の概算・確定保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付をお願いします。
申告・納付期間
6月1日(月)～8月31日(月)

場所 最寄りの金融機関または静岡労働局、労働基準監督署

提出 申告書を添えて労働保険料等を納付。申告書のみを提出

する場合、8月31日(月)までに静岡労働局労働保険徴収課または労働基準監督署へ提出。電子申請による申告・納付も可。

問 申告書の記入について

コールセンター

☎0120・560・710

7月14日(火)までの午前9時～午後5時(土日祝除く)

問 静岡労働局労働保険徴収課

☎054・254・6316

暮らしなんでも相談

時平日 午前9時～午後5時

内心の悩み、消費生活、家庭・労働・年金問題、法律関係、多重債務など日々の暮らしで起こるトラブルや悩みごと、困ったことの相談を受付しています。また、悩み事を一緒に考え、専門的な助言をもら

える機関を紹介します。
※相談・紹介は無料。

紹介の専門機関での相談時に料金がかかる場合があります。

問 相談受付ダイヤル ライフサポートセンター 東部事務所

☎922・3715

問 商工観光課 ☎983・2655

有害鳥獣をおびき寄せないために

野生動物は不適切な生ごみ処理、未収穫作物の放置などにより生息数が増えています。特に市内で苦情の多いハクビシンやカラスに生ごみなど食べられないようご協力をお願いします。

■ ハクビシン被害について

近年、市全域で農作物被害や住宅・生活環境被害をもたらしているため民間業者と協力して、対策を強化しています。お困りの人は農政課へ。

■ 対策 捕獲わなの設置

被害状況を確認し、自宅敷地内などに業者が設置。捕獲された個体は回収し、適切に処分します(期間は原則8週間以内)。
▼ 確認とエサ(エサ代は依頼者負担)の交換は依頼者実施
▼ 汚れた場所の清掃・消毒、侵入口の補修などは行いません
▼ 数に限りがあるため、設置に

時間がかかる場合があります
問 農政課 ☎983・2652



▲ 捕獲用の箱わな

雨水浸透貯留施設

設置費補助制度の紹介

地下水かん養・保全のため、以下の施設を住宅に設置する場合、その費用を補助します。
※工事の着工前に申請が必要

雨水浸透マス 屋根に降った雨水を大地に効率よく浸透させ、地下水のかん養と浸水被害の防止に役立ちます。

※雨水浸透マスA型 上限6万円
※雨水浸透マスB型 上限5万円

浄化槽転用型雨水貯留施設 公共下水道に接続し不用になった浄化槽を改造し、雨水を貯留。雑用水として庭木への散水や防火用水に転用します。

※経費の1/2 上限8万円
簡易貯留型雨水貯留施設 地上に簡易なタンクなどを設置して雨水を貯留する施設。雑用

水として利用できます。
※経費の1/2 上限5万円
問 水と緑の課 ☎983・2643

生ごみ処理容器無償貸与の新規出張受付を行います

希望される人はお近くの会場へお越しください。

とき	受付場所
6月10日(水) 午前9時～午後3時30分	市役所玄関
6月11日(木) 午前9時～正午	北上文化プラザ
6月11日(木) 午後1時30分～3時30分	中郷文化プラザ
6月12日(金) 午前9時～正午	錦田公民館

■ 無償貸与(1家族1基)

▼ コンポスト C-130
生ごみを堆肥化する簡易容器(容量130ℓ)

▼ EMエコペール #18

ぼかし肥で生ごみを発酵させ堆肥化する容器(容量18ℓ)

持認め印

問 廃棄物対策課

☎971・8993



▲ 右：コンポスト
左：EMエコペール

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)